

ブラック企業・ブラックバイト 24時間労働相談ホットラインの開設 —全国初・連合北海道独自企画—

労働法やワークルールの知識不足につけこみ、違法な働き方を強要する企業が増加しています。

連合北海道は結成以来24年間にわたり、労働相談ダイヤルを開設し、この間に4万件を超える労働相談を受け付けていますが、近年、労働者・雇用主ともに「当たり前のワークルール」さえ知らないことによる労働相談内容が増加しています。

5月末は、新社会人が初めて賃金を手にし、職場にも慣れ始めた頃です、また新入学生はバイトを始める頃です。

このようなことから、ブラック企業・ブラックバイト 24時間労働相談ホットラインを開設します。

開設に当たっては、このような職場で働く方々が電話をかけやすいことも考え、対応を24時間としました。

日 時 5月 30日 朝9時 から
 31日 朝9時 まで

番 号 0120-154-052

職場・バイト先でトラブル・疑問・悩みをお持ちの方は、ぜひ、お電話ください。



ブラック企業・ブラックバイト 24時間労働相談ホットラインの周知のため、連合北海道 工藤会長と、この4月に東京 連合本部に新入局した藤川職員がSTVラジオに出演します。
(収録してきました)

放送は 5月24日 17時40分～
STVラジオ「サタデーインフォメーション」です。